

家庭用電気式生ごみ処理機の購入費補助

家庭用電気式生ごみ処理機は、季節を問わず利用できるため、ごみの減量に役立ちます。

生ごみを乾燥させて減量化する「乾燥式」や、堆肥にリサイクルする「バイオ式」や、乾燥式とバイオ式の方式を取り入れた「ハイブリット式」もあります。

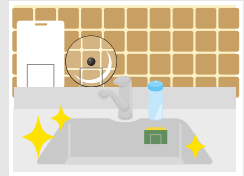
詳しくは取扱店でご確認ください。

家庭から出る生ごみの減量化と資源化を推進するため、購入費用の一部を補助しています！



メリット

- ごみの減量化（約1/7～1/10）によりごみ袋が軽くなり、ごみ出しの負担が減ります。
- 生ごみのおいやハエなどの虫の発生が抑えられ衛生的です。
- 生ごみを堆肥化した場合、有機肥料として家庭菜園などに活用できます。



【購入費補助制度】 ※購入前の申請が必要です

対象者 市内に住所があり、電気式生ごみ処理機を購入して生ごみの減量化・堆肥化を行う人

対象機種 電気で生ごみを減量化、堆肥化する処理機

補助金額 購入費の1/3以内（限度額2万円、千円未満は切捨て、1世帯1台まで）

※購入費には、配達料や別売りの付属品、工事費などは含まない

受付窓口 廃棄物対策課、総合窓口（本庁舎1階）、大和・塩沢市民センター

申請方法

- ①受付窓口にある申請書（市ウェブサイトからダウンロード可）を記入のうえ、見積書の写し、カタログ（仕様書）を添付して、処理機の購入前に申請してください。
- ②市から交付決定通知書が届いたら、生ごみ処理機を購入してください。
- ③購入後は、実績報告書に保証書と領収書の写しを添付して受付窓口へ提出してください。
- ④市で実績報告書を確認後、指定の口座に補助金を振り込みます。（おおむね1か月かかります）



ごみは分別して出しましょう！

市内でごみ収集車の火災事故が発生しました。全国でもまちがったごみの出し方が原因と思われるごみ処理施設などの火災事故が発生しています。

「分別が面倒くさい」「少しくらいならいいだろう」が大きな火災事故につながります。ごみ処理事業は生活を支える重要な業務です。ごみの分別ルールを改めて確認し適正な分別をお願いします。

火災のあったごみ収集車内の
その他不燃ごみ



⚠️ ご注意ください

- 中身の入った使い捨てライターは、中身を使い切りもえるごみで出してください。
 - 電池が入っている電気製品は、外せる電池は外し、電池は有害ごみで出してください。
- ※リチウムイオン電池が原因の火災が県内で発生しています。

